2026 年 11 月 18 日

各　位

会　社　名　ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社
代表者氏名　代表取締役　執行役員　社長　　山下　尚登
（コード番号　9265　東証スタンダード市場）
問 合 せ 先　取締役　執行役員　　吉田　弘幸
（TEL　092-402-2922）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、2026 年 11 月 18 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、中期経営計画において、ROE（自己資本当期純利益率）10％以上及び PBR（株価純資産倍率）1.0 倍以上を目標として掲げ、成長投資、事業収益力の強化、財務健全性の維持及び株主還元の充実等を総合的に推進するとともに、配当のみならず自己株式の取得も含めた機動的な資本政策を実施してまいりました（2025 年 10 月にも、市場買付けの方法による自己株式の取得を実施しております。）。もっとも、2026 年 5 月期の当社の ROE は 7.1％であり、上記目標の達成に向けて、資本効率の一層の向上が重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、株主還元について、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資等を勘案しながら安定的に実施することを基本方針とし、連結配当性向 30％を基準とした安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、自己株式の取得については、財務状況、株価水準、投資計画及びキャッシュ・フローの見通し等を総合的に勘案しながら、機動的に検討することとしております。

このような中、当社は、当社の主要株主である株式会社 CARPE DIEM（以下「CARPE DIEM 社」といいます。）及び CARPE DIEM 社が業務執行組合員を務めるトリプルフォー投資事業組合（以下、CARPE DIEM 社と併せて「CARPE DIEM ら」と総称します。）との間で、当社の企業価値向上等に関する対話を継続してまいりましたところ、その過程において、CARPE DIEM らにおいて、その所有する当社普通株式について売却を含む選択肢を検討する意向があることを認識・確認いたしました。

そこで、当社は、CARPE DIEM らが所有する当社普通株式（合計 478,700 株、発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 18.82％）が市場においてまとまって売却された場合には、当社株式の需給及び市場価格に少なからぬ影響を及ぼす可能性があることも踏まえ、当社が CARPE DIEM らの所有する当社普通株式を自己株式の取得

により取得すること（以下「本自己株式取得」といいます。）の是非について検討を行いました。その結果、当社は、（ⅰ）本自己株式取得により、1 株当たり当期純利益（EPS）の向上及び ROE の改善が見込まれ、上記の中期経営計画における目標の達成に寄与すること、（ⅱ）本自己株式取得は、一時的な支出として実施するものであり、上記の配当方針を変更するものではなく、また、当社の財務の健全性及び経営の安定性を維持し、今後の成長投資に必要な資金も確保しつつ実施可能な規模であること、（ⅲ）自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け（以下「本取引」といいます。）を利用することにより、当社株式の流動性及び市場価格への影響を一定程度緩和しつつ、CARPE DIEM ら以外の当社株主の皆様にも市場での売却機会を提供することができることから、当社が CARPE DIEM らの所有する当社普通株式を自己株式の取得により取得することが、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に資するとともに、当社株主の皆様にとっても望ましいものであると判断いたしました。

以上を踏まえ、当社は、CARPE DIEM らと協議を重ねつつ検討を進めた結果、本日開催の取締役会において、当社取締役 7 名全員（監査等委員である取締役 4 名全員を含む。）の賛成により、本自己株式取得を行うことを決議いたしました。

なお、本自己株式取得に要する資金については、自己資金及び金融機関からの借入れにより充当する予定です。

また、当社は、CARPE DIEM らより、CARPE DIEM らがそれぞれ所有する当社普通株式の全てについて、本取引への売付申込みを行う意向である旨を確認しております。

2．取得の方法

本日（2026 年 11 月 18 日）の終値（最終特別気配を含む。）3,860 円で、2026 年 11 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3．取得の内容

（1）取得対象株式の種類	：	当社普通株式
（2）取得しうる株式の総数	：	650,000 株（上限） 発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 25.56％
（3）株式の取得価額の総額	：	2,509,000,000 円（上限）
（4）取得結果の公表	：	2026 年 11 月 19 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注 1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考） 2026 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	2,543,229 株
自己株式数	9,771 株

以上